

### 個性豊かで活力ある地域社会の創造

## 信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例

### 前文

市民一人一人がまちづくりの主役となって、市民等(※1)と行政がそれぞれの役割の下、信頼を育みながら、協働のパートナーとして、共にまちづくりに取り組みます。

### 目的(第一条)

市民活動と協働を促進し、個性豊かで活力あふれるまちの実現を図ります。

### 定義(第二条)

「市民」「コミュニティ」「市民団体」「事業者」「市民活動」「協働」など、用語の意味を定めます。

### 基本原則(第三条)

- 市民活動を行う者の自主性および自発性を尊重します。
- 公正・透明性の下、相互に情報を提供、共有し、連携を図ります。

●各々の役割と責任を自覚し、相互信頼の下、対等なパートナーとして、協力し合います。  
自分たちの暮らす地域社会に

関心を持ち、市民活動への理解と自発的な参加に努めます。

### 「コミュニティ」の役割(第五条)

地域の課題解決やまちづくりに、自発的かつ主体的に取り組み、住民自治の向上に努めます。

### 市民団体の役割(第八条)

積極的に市民活動を行い、情報を発信し、活動に対する市民の理解と参加の促進に努めます。

### 事業者の役割(第七条)

地域社会の一員として、市民活動に協力、支援します。

### 市の責務(第八条)

- 計画的かつ総合的に施策を講じます。
- 職員の意識啓発を行うとともに、市民等からの協働の働きかけに対し、適切に対応します。

- 情報を積極的に提供します。
- 市の施策(第九条)

- 市民活動と協働の普及啓発、学習機会の提供および人材の育成を行います。
- 市民活動の拠点および体制の整備、充実を図ります。
- コミュニティ活動の活発な展開のため、人づくりと活動拠点の充実に努めます。
- 市民等と市が互いに交流し、連携する機会を提供します。

### 市民活動の支援(第十条)

市民活動について、活動団体に応じた支援策を講じます。

### 参入機会の提供(第十一条)

市民活動を行う市民等に対し、市が行う事業への参入機会を提供します。

### 公表および説明責任(第十二条)

市との協働により実施する事業について、その事業内容と事業実施後の評価を公表します。

### 意見などの提出(第十二条)

市民活動や協働の促進につながる施策について、市に意見の提出や提案することができま

### 自治推進委員会への諮問(第十四条)

市民活動や協働の促進に関する重要な事項については、自治

推進委員会(※2)に諮問し、審議します。

### 見直しの原則(第十五条)

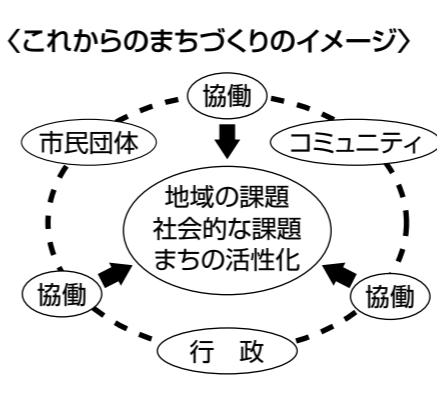
市民活動や協働を取り巻く社会環境の変化に対応し、条例の見直しを行います。

### 委任(第十六条)

この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めます。

※1 市民等…「市民」「コミュニティ」「市民団体」「事業者」の総称

※2 自治推進委員会…市民による自治の円滑な進展を図られているかを調査するため設置された市の附属機関



市では、協働を推進するための計画作りに参加するメンバーを募集しています。詳しくは、市生活課または市ホームページで。



クリーン課 ☎7453

## 浄化槽清掃・汚泥抜き取り 許可業者をお知らせします

6月1日(金)から浄化槽の清掃・汚泥抜き取りは、市が許可した業者が行います。

### 《注意事項》

- 許可業者以外の業者へ申し込むことはできません。
- 料金については、直接業者にお問い合わせください(複数の業者から見積もりを取るなどして料金を確認したうえで契約してください)。
- 5月31日(木)までの申し込みは、市が行います。
- 島しょ部は、今までどおり市に申し込んでください。



6月1日から 許可業者制が始まります!

### 【許可区域が市内全域(島しょ部を除く)の業者】

業者名	所在地	電話番号
盛和実業(有)	川西町南808番地1	☎0609
(有)森清掃社	飯山町上法軍寺585番地1	☎2315
丸協(有)	飯山町川原905番地2	☎2377
坂出クリーン(株)	土器町東八丁目71番地2	☎1828
マンノ清掃社	中津町1449番地5	☎7337
シコク環境ビジネス(株)	垂水町5番地4	☎8308
(株)アドバンス	中津町260番地1	☎1127
(有)宮武清掃社	三条町129番地10	☎8534
(有)マスタライフサービス	三条町1418番地12	☎5637
(有)西本衛生	綾歌町岡田上2573番地1	☎1058
(株)ガイア	川西町南445番地1	☎6131
(株)ダックス	津森町228番地4	☎5441
(有)サンクリーン	土器町北二丁目17番地3	☎1844

### 【許可区域が綾歌町地区の業者】

(株)エコサポート	飯山町下法軍寺867番地3	☎3121
-----------	---------------	-------

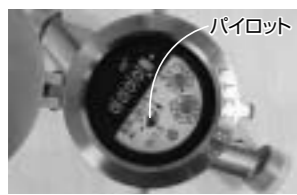
## 上下水道部からのお知らせ

経営課 ☎8846

今年雨が少なく、市の主な水源である満濃池や早明浦ダムなどの貯水率が、平年に比べて大幅に落ち込んでいます。  
市では五月十四日に、渇水対策本部を設置し、最悪の事態を避けるために取り組んでいます。現状をご理解いただき、市民のみなさん一人一人が、節水に努めてく

### 節水にご協力を!

水道を使用していないのに、メーター内のパイロットがまわっている、漏水していると思われる。月に一度、メーター内の点検をお願いします。漏水場所の調査および修繕は有料となります。丸亀市上下水道組合 ☎77338 ☎77338へお問い合わせください。



## 六月五日(環境の日)までの一週間は

# 全国ごみ不法投棄監視ウィーク

クリーン課 ☎7453

### みなさんの監視の目で つみのない美しいまちに!

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」は、「美しい国」日本を目指す、持続可能な社会を構築するために、ごみ不法投棄対策について関係機関が連携して、国民運動として推進します。

期間中は、コミュニティ単位で委嘱している「ごみ減量等推進員」のみなさんに地域内を巡回していただきます。また、市クリーン課でも市内一円のパトロールを強化します。

不法投棄は犯罪です。美しい環境づくりのため、一人一人が環境美化に心掛けましょう。

ください。

### 漏水にご注意!